

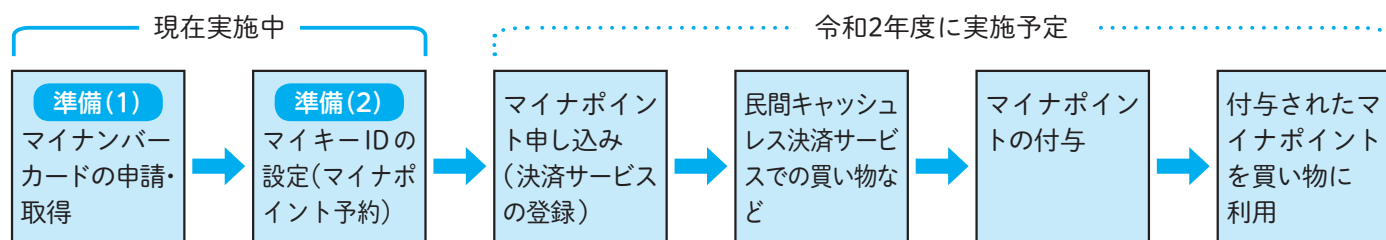
ポイント を貰ってお得に買い物!

「マイナポイントを活用した消費活性化策」は、国が令和2年度に実施を予定している事業です。この事業は、マイナンバーカードをお持ちの人を対象としており、民間キャッシュレス決済サービスを用いてチャージや買い物をすると、プレミアム分のポイント「マイナポイント」が付与されます。

マイナポイントで
検索してね!



事業の実施イメージ ※ポイントの付与条件や利用できる決済サービスなど、具体的な内容は、国において検討中です。



ポイントを貰うためにはマイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定が必要です

準備(1) マイナンバーカードの申請・取得

まずはパソコンやスマートフォン、郵便、まちなかの証明写真機から申請します。後日、郵便で通知が届いたら、市民課窓口で受け取ることができます。(カードの作成は無料)

準備(2) マイキーIDの設定(マイナポイント予約)

マイキーIDとは、個人ごとに異なる英数字を組み合わせた8桁の文字列で、マイナポイントを管理するために使用されます。

【準備(2)-1】以下のものを用意します。

※スマートフォンとカードリーダーはマイナンバーカード読取対応機種に限ります。

スマートフォン ・マイナンバーカード ・マイナンバーカード
・アプリのインストール または パソコン ・マイナンバーカード
・カードリーダー



マイナンバーカード交付時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

【準備(2)-2】「マイキープラットフォーム」公式サイトへアクセスし、マイキーIDを設定。

※市庁本館1階の市政情報コーナーに設定用の端末を設置しており、どなたでもご利用していただくことができます。

マイナンバーカードをお持ちの方へ、マイキーIDの設定サポートを行います

サポートを希望する場合は、あらかじめ行政管理課へお申し込みください。

●必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

☎電話・FAXまたは市ホームページ申し込みフォーム(FAX・申し込みフォームについては、市ホームページから詳細をご確認ください。) ☎43-2150 ☎45-2077 ☎市ホームページ内で「マイキーID設定支援」を検索

📖マイナポイントを活用した消費活性化策、マイキーIDの設定方法について

…マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択)

マイナンバーカードについて…市民課 ☎43-9537

マイキーID設定支援について…行政管理課 ☎43-2150